

平成28年11月 第167回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏  
事務組合 議会 会 議 録

平成28年11月28日（月曜日） 午後2時50分 開会

---

平成28年11月28日、第167回組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

---

○議事日程

日 程 1 会議録署名議員の指名

日 程 2 会期の決定について

日 程 3 認定第1号  
平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算  
の認定について

日 程 4 議案第7号  
平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算

日 程 5 同意第1号  
監査委員の選任について

○出席議員 (20名)

1番	皆川信正	2番	青木幹雄
3番	吉田琴一	4番	奥島光晴
5番	水島秀晃	6番	坪田正武
7番	三上薫	8番	向山信博
9番	山田重喜	10番	森之嗣
11番	伊藤聖一	12番	古屋信二
13番	田中千賀子	14番	川畑孝治
15番	松本朗	16番	
	渡辺竜彦		
17番	齋藤則男	18番	小畑傳
19番	川崎直文	20番	江守勲

○欠席議員 (0名)

○説明のため出席した者

管理者	坂本憲男	副管理者	橋本達也
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	北川貞二		
事務局長	坪田恵吉	総務課長	宮嶋昭宏
清掃センター長	宗石健一		

○事務局出席職員

清掃センター副所長	大橋正紀	総務課主任	高村紀英
清掃センター主任	翠徳夫	総務課副主幹	深谷孝春
総務課主査	伊藤信久	総務課主査	長谷部伊砂雄
総務課主査	石田正孝	総務課主事	寺木勇人

## ○事務局長（坪田恵吉）

（開会ベル）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

---

## ◎議長（伊藤聖一）

ただ今の出席議員数は、20人であります。定足数に達しておりますので、これより、平成28年11月第167回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

## ◎議長（伊藤聖一）

管理者からの招集挨拶を許します。

## ○管理者（坂本憲男）

本日ここに、第167回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国内の経済情勢につきましては、月例経済報告において、雇用や所得環境の改善が続く中で、穏やかな回復に向かうことが期待されますが、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が押し下げられるリスクがあると報告されているところであります。

また、政府においては、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を実現し、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけることを期待をするものでございます。

また、本組合におきましては、本年8月に永平寺町で本組合議員を新たに選出していただいております。

今後、本組合の案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、組合業務の執行に当たりましては、本組合議員各位のご理解とご協力を得ながら、着実な管理・運営に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、圏域住民の方々の利便性の向上のため、一層努力してまいりますので、変わらぬご支援、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

次に、各事業の取組みにつきまして申し上げます。

第1に、電子計算組織の共同利用についてであります。

現在稼働しています総合行政システムの更新が完了し、安定した運用を実施しています。

また、情報漏えい対策の強化に向けて市町が取り組んでいますネットワーク分離に対応するため、端末装置の分離に取り組んでおり、構成市町と連携しながら、万全の体制にて取り組んでおります。

第2に、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。

清掃センターでは、平成26年度から3ヶ年の基幹的設備改良工事に取り組んでおり

まして、順調に工事が進んでいます。

また、来年度から導入を予定しています長期包括運営委託につきましても、合理化協議を終え、仮契約の締結を行っています。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

何卒、十分なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

**◎議長（伊藤聖一）**

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

それでは、日程 1「議席の指定について」を 議題とします。

お諮りします。

会議規則 第4条 第3項の規定により、議席の一部を変更したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（伊藤聖一）**

「異議なし」と認めます。

それでは、その議席番号及び氏名を、事務局から発表させます。

**○事務局長（坪田恵吉）**

議席番号 17番 齋藤 則男議員

18番 小畑 傳議員

19番 川崎 直文議員

以上です。

**◎議長（伊藤聖一）**

ただ今、発表いたしましたとおり、議席を指定します。

---

**◎議長（伊藤聖一）**

次に、日程 2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番 奥島 光晴議員、18番 小畑 傳議員を指名します。

---

**◎議長（伊藤聖一）**

次に日程3「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、「本日一日」といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（伊藤聖一）**

「異議なし」と認めます。  
よって、会期は一日と決定いたしました。

---

**◎議長（伊藤聖一）**

次に、日程4「認定第1号 平成27年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

**○管理者（坂本憲男）**

ただいま上程されました、「認定第1号 平成27年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計歳入歳出決算の認定をいただくものでございます。

まず、「一般会計歳入歳出決算」につきまして、去る9月1日に本組合の監査委員2名による決算審査をお願いしました結果、審査に付された、一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、証拠書類と照合した結果、誤りはなく、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認めた」とされておりますことをご報告申し上げます。

では、決算について、ご説明申し上げます。

歳入の総額は、58億5,039万6,944円でございます。

その内、主なものとしては、各構成市町からの負担金21億8,764万1,000円、組合債13億5,520万円、国庫支出金で12億2,943万3,000円、繰入金で8億円でございます。

次に、歳出の総額は、55億2,720万6,533円でございます。

その内、主なものとして、総務費におきましては、総務課職員の人件費や管理運営に要した経費で9,554万9,395円、電算共同処理業務に要した情報処理費で7億2,231万7,234円など、総務費総額で16億3,084万2,892円でございます。

続きまして、衛生費におきましては、焼却施設の維持管理として6億1,345万9,626円、焼却施設の設備改良事業として27億3,490万4,504円、最終処分場の管理運営として1億1,414万0,991円など、衛生費総額で38億5,298万5,598円でございます。

以上、「平成27年度 福井坂井地区広域市町村圏 事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

何卒、慎重なるご審議をいただきまして、妥当なご決議を頂戴できますようお願い申し上げます。

**◎議長（伊藤聖一）**

ただ今、説明のありました「認定第1号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

**◎議長（伊藤聖一）**

「質疑なし」と認めます。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

**◎議長（伊藤聖一）**

「討論なし」と認めます。  
これより「認定第1号」を採決いたします。  
この採決は、挙手によって採決いたします。  
本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

**◎議長（伊藤聖一）**

挙手全員であります。  
よって、「認定第1号」は、原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（伊藤聖一）**

次に、日程5「議案第7号 平成28年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。  
提出者の、提案理由の説明を求めます。

**○管理者（坂本憲男）**

ただいま上程されました、「議案第7号 平成28年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

まず、「歳入歳出予算の補正」につきまして今回お願いいたしますのは、清掃センター基幹的設備改良工事に伴います国庫支出金及び組合債の利率が確定しましたことに伴いまして、補正をさせていただく内容となっております。

歳入歳出にそれぞれ 2, 574万8千円を減額し、補正後の予算額を 37億7, 915万5千円にさせていただくものです。

また、第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」の概要につきまして、下段の歳出予算から説明をさせていただきます。

第4款 公債費でございますが、第1項 公債費で2, 574万8千円を減額し、歳出合計の予算額を37億7, 915万5千円とするものでございます。

歳入につきましては、第1款 分担金及び負担金 第1項 負担金で1, 295万3千円の減額、第6款 組合債 第1項組合債で1, 910万円の増額、第7款 国庫支出金 第1項 国庫補助金で3, 189万5千円の減額をお願いするものでございます。

次に、第2条 債務負担行為の追加につきましては、「第2表 債務負担行為補正」のとおりでございます。

第3款 衛生費 第1項 清掃費におきまして、清掃センター長期包括運営委託事業にかかります債務負担でございます。期間は平成29年度から平成38年度までの10年間、限度額は117億9,360万円でございます。

次に、第3条 地方債の変更につきましては、「第3表 地方債補正」のとおりでございます。

塵芥処理施設整備事業に伴います地方債の借入限度額を1,910万円増額し、補正後の額を9億5,730万円にするものでございます。

以上、「平成28年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、ご説明申し上げます。

十分にご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

### ◎議長（伊藤聖一）

ただ今、説明のありました「議案第7号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

### ○松本朗議員

債務負担行為についてなんですけど、来年度以降長期包括運営委託をやるわけです。それでお聞きしますが、清掃センターの職員の体制の推移と、それからこの施設の包括委託ということで、清掃センターとしての業務は、管理、確認、承認というところが主な業務になっていくわけです。包括業務委託ということで、管理責任、確認をきちっとしていくということが求められるんですけども、少なくなった職員の中で、確実にやれるためにどのようなことが必要になってくるか、どう考えていらっしゃるでしょうか。

### ○事務局長（坪田恵吉）

ただ今、長期包括委託に関してでございますけども、今後10年間という長期包括ということで、その毎年管理ですね、その分につきましては、いろんな日報、月報、年報という資料を提出させまして、それに基づきまして、うちの業務の方で管理を行うという形でございます。職員につきましては、プロパー職員につきましては、今現在12名体制で賄ってございます。その職員は、新採用はここ数年採用してございません。それで、ある程度経験のある職員がずっと今現在残っているところでございます。定年する職員もここしばらく5年ほどは定年者もございませんので、今、来年から包括になっても充分プロパー職員で施設の対応ができるという現状でございます。それと、今いるプロパー職員につきましては、この施設ができた当初機械設備関係も充分現場で作業を見ているというか、作業をしているという職員でございますので、その点につきましては、施設管理等につきましては、充分管理できる体制をとってございます。

### ○松本朗議員

当面の5・6年は、今のプロパー職員のそういうノウハウを持った人達で確認業務というか、そういうことができるということですが、10年間の業務委託ということになりますと、その後の問題っていうのもあるかと思うんですね。もっとさらに長い目で見ると、そういう技術者、職員の中にも技術者というところの育成、保全ということも当然考えていかなくてはならないわけなんですけど、そういう点で、もうちょっと計画というものは何か考えておられますか。

**○事務局長（坪田恵吉）**

現在のところ、長期的な人事計画はまだ立ててございません。今、29年度から包括を始め、1年、業者と共に今後の包括委託にて業務の徹底、洗い出しですね、それを1年間かけて行いまして、その後、2・3年を見据えまして、人事を今後どうするかを計画を立てていかないといけないと思っております。また、10年・15年先ですね、その後、新しい清掃センターを建てるか建てないか、そういった延命についても今後検討していかないといけないと思っておりますので、ここ2・3年後には長期的な人事計画を立てていきたいと思っております。

**◎議長（伊藤聖一）**

他に、ご質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

**◎議長（伊藤聖一）**

「質疑なし」と認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

**◎議長（伊藤聖一）**

「討論なし」と認めます。

これより「議案第7号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

**◎議長（伊藤聖一）**

挙手全員であります。

よって、「議案第7号」は、原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（伊藤聖一）**

お諮りします。

坂本管理者から、「同意第1号 監査委員の選任について」が提出されております。これを日程に追加し、追加日程1として直ちに議題に入りたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（伊藤聖一）**

「異議なし」と認めます。

よって、「同意第1号」を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定いたしました。

これより、追加日程1「同意第1号 監査委員の選任について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

#### ○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました、「同意第1号 監査委員の選任について」をご説明申し上げます。本組合の監査委員のうち、議会選出の監査委員は、現在欠員となっております。

監査委員は、本組合同規約第9条第2項の規定により、組合議員の中から1名を、議会の同意を得て、選任することになっております。

齋藤 則男（さいとう のりお）氏は、平成18年8月に永平寺町議会議員として初当選され、現在3期目でございます。平成28年8月には、同町の議長に就任されるなど、重責に就かれております。

つきましては、人格識見ともに監査委員として誠に適任であり、齋藤 則男（さいとう のりお）氏を議会選出監査委員に選任したいと存じますので、ご同意を賜りますようお願いいたします。

#### ◎議長（伊藤聖一）

ただ今、説明のありました「同意第1号」について、質疑を許可します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

#### ◎議長（伊藤聖一）

「質疑なし」と認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

#### ◎議長（伊藤聖一）

「討論なし」と認めます。

これより「同意第1号 監査委員の選任について」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

#### ◎議長（橋本充雄）

挙手全員であります。

よって、「同意第1号」は、原案のとおり同意することに決定しました。

それでは、ただ今、監査委員の選任に同意を得られました、齋藤 則男監査委員から、ご挨拶を受けることにします

### ○齋藤則男監査委員

一言お礼のごあいさつを申し上げます。

ただ今は、私の福井坂井地区広域市町村圏事務組合監査委員にご同意を賜り、誠にありがとうございます。

ご承知のように、地方公共団体を取り巻く環境は、人口減少社会を迎え、非常に厳しい状況にありますが、圏域住民の目線に立ち、しっかりとその責務を誠心誠意務めさせていただきたいと決意しているところでございます。

皆様方のご指導、ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

簡単ではございますが、選任のご同意に対しまして、お礼のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

---

### ◎議長（橋本充雄）

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これもちまして、平成28年11月 第167回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

### ○事務局長（坪田恵吉）

（閉会ベル）

ご起立ください。

一同 礼

午後3時5分閉会